

## 令和4年度 建設工事の競争入札等参加資格審査申請要領

長岡京市

## 1. 対象業者

令和3・4年度競争入札等参加資格（以下「競争参加資格」という。）を有していない者又は競争参加資格を有し、登録内容の変更又は追加を希望する者。

## 2. 申請できる者の資格等

次に定める要件を備えていなければ申請を行うことができません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 市に提出する誓約書の記載事項を遵守する者であること。
- (3) 市税等を滞納していない者であること。
- (4) 申請をしようとする者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に定める建設業者として営業していること。また、市内業者を除き、令和4年1月1日を基準日として2年以上営業を継続していること。なお、会社合併や営業譲渡等により事業承継された場合は、承継前の営業期間を含む。
- (5) 建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査について、経営規模等評価の結果及び希望する建設工事の種類総合評価値（P点）の通知を受けていること。
- (6) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（ただし、当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

- (7) 提出書類を不備・不足なく揃え、所定の申請期間内に手続きを行えること。

## 3. 申請手続き

入札等に参加を希望する者は、次により申請書類を提出してください。

- (1) 提出書類 「別表 提出書類一覧」のとおり
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出方法 **郵送のみ**
- (4) 申請期間 令和3年12月1日（水）～令和3年12月17日（金）（消印有効）  
※市内業者も市外業者も申請期間は同じです。  
市内業者：長岡京市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のある業者  
市外業者：長岡京市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のない業者
- (5) 郵送先 長岡京市役所 総合政策部 契約課 契約係  
〒617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号

## 注意事項

1. **必ず、配達記録の残る方法（一般書留、簡易書留、レターパックプラス等）で、郵送してください。**
2. **申請書類郵送の封筒に朱書で「（建設工事）資格審査申請書類在中」と明記してください。**
3. **返信用封筒（長型3号、84円切手貼付、宛名記入）を同封してください。**書類の到着をお知らせする『受付書』を後日返送します。  
**なお、複数の区分に申請をする場合は、区分毎に返信用封筒が必要です。**

#### 4. その他

##### 有効期間

- (1) 当該申請による入札等参加資格の有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

##### 委任

- (2) 当該申請による入札等参加資格の有効期間中、本店（本社）以外の営業所等に入札、見積りその他契約にかかる一切の権限を委任する場合は、委任状（受任者は原則として当該営業所等の代表者であること。）を提出してください。ただし、当該営業所等とは、建設工事についての見積り、入札、契約の締結等請負契約に関する事務を常時継続し、建設業法における建設業許可を受けた営業所等であることが必要です。

##### 不受理の場合

- (3) 申請不受理の場合（提出書類の不備・不足、申請期間外の申請書類等）、提出された書類は郵送料着払いで返送します。

##### 認定後の名簿公表

- (4) 認定後の競争入札等参加有資格者名簿は、市のホームページで公表しますので、予めご承知おきください。なお、**審査結果の個別通知は行いませんので、令和4年4月にホームページでご確認ください。**

##### 認定の取消

- (5) 申請者が、本要領2.（1）～（6）の要件を満たさなくなったときは、当該入札等参加資格者の認定を取り消します。
- (6) 申請書及びその添付書類について、虚偽の記載があると認められた場合には、当該入札等参加資格者の認定を取り消します。
- (7) 本市の競争入札等への参加意思が無い又は適切な入札・契約事務に支障をきたすと判断される場合（参加資格審査申請書へ記載されている電話番号及びFAX番号へ連絡を行っても申請者と一定期間連絡が取れないときや、変更の届出が適切に行われない状態が継続するとき等）には、当該入札等参加資格者の認定を取り消すことがあります。

##### 変更の届出

- (8) 認定後（令和4年4月1日以降）において、①住所、電話番号又はFAX番号 ②商号又は名称 ③法人の代表者の役職及び氏名 ④資本金 ⑤委任先の受任者の役職及び氏名、営業所等の名称、所在地、電話番号又はFAX番号（営業所等の新設又は廃止の場合を含む。） ⑥本店（本社）又は委任先の営業所等の建設業許可工事種別、許可の区分又は建設業許可番号 ⑦技術職員（市内業者のみ。）に変更があった場合は、速やかに変更届（市ホームページに様式を掲載していますので、ご参照ください。）と必要な添付書類を提出してください。

##### その他

- (9) 申請後、新しく「経営規模等評価の結果及び総合評定値の通知」を受けた場合は、その都度、提出済みの結果通知書の有効期限内（直近の決算日から7か月）に提出してください。
- (10) 当該申請による競争入札等参加有資格者名簿は、長岡京市上下水道部においても使用するので、上下水道部への申請書類の提出は不要です。
- (11) 入札等参加資格の認定がされても、競争入札等の機会がない場合があります。
- (12) 電子入札によるものや特段の事情で市側が事前に指定した場合を除き、**入札（見積）通知や見積書の提出等は原則長岡京市役所での手渡しとなります。（郵送やFAXでの取り扱いはしません。）**  
※ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、必要に応じて郵送対応を行いますので案件ごとの案内をご確認ください。
- (13) 見積合わせの結果についての連絡は、決定業者にのみ行います。
- (14) 全ての押印欄には、本市と取引時に使用する印鑑を押印すること。原則として代表者の丸印を押印してください。
- (15) **申請日直前に代表者等が変更したことにより提出書類に不足が生じる場合は、フラットファイルにふせん等で ①不足書類の種類 ②書類が提出できる時期 について記載**

すること。

(16) 記載事項や許可・登録等に変更が生じた場合

〈申請後から令和4年3月31日まで〉

- ・提出書類の差し替え分を郵送により提出すること。  
※郵送する封筒に朱書で「(建設工事) 提出書類 (差し替え分) 在中」と明記してください。
- ・令和3年度登録中の事業者で、現在の登録内容についても変更が必要な場合は、変更届(本市ホームページの「事業者向け」→「入札参加資格変更届」より様式をダウンロードしてください)と変更に係る添付書類も提出すること。

〈令和4年4月1日以降〉

- ・必要書類を添付のうえ、変更届を提出すること。

(17) 令和3年度登録中の事業者の方のうち、最も入札参加を希望する種類(最希望業種)について変更を行う場合は、継続登録年数を初期化し、令和4年度より1年目登録業者として取り扱いますのでご注意ください。

問い合わせ先 長岡京市役所 総合政策部 契約課 契約係  
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時  
TEL: 075-955-9506 FAX: 075-951-5410  
メールアドレス: keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp

別 表

提出書類一覧

- (1) 提出書類は、本店（本社）で作成してください。したがって、申請者は本店（本社）の代表者になります。登記簿上の住所と本社機能を持つ住所が異なる場合は、本社機能を有するほうを記載してください。
- (2) 提出書類を番号順に、A4フラットファイル縦綴じ用<sup>(注)</sup>に綴じ、表紙及び背表紙に商号又は名称を、また、表紙には「建設工事資格審査申請書」と併せて記入して提出してください。
- (注) 市内業者は青、市外業者はピンクの紙製フラットファイルを使用してください。提出書類は、すべてA4判としてください。また、返信用封筒以外すべての書類をフラットファイルへ順番に綴じ込んだ状態で提出してください。**
- (3) 市の指定様式は、長岡京市ホームページ (<http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>) からダウンロードしてください。  
(掲載場所「事業者向け」→「令和4年度 競争入札等参加資格審査申請」)
- (4) 申請要領及び市の指定様式が、市のホームページよりダウンロードできない業者は、次の期間、市役所契約課で配布します。  
・申請要領配布期間  
令和3年10月1日（金）～令和3年12月17日（金）（土・日・祝日を除く。）  
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時
- (5) **登録内容の変更又は追加をする場合は、以下の書類は提出不要です。**  
No. 5 技術職員名簿、No. 7 履歴事項全部証明書又は代表者の身分証明書、No. 8 誓約書、No. 9 市町村税に係る完納証明書又は納税証明書、No. 10 法人税（申告所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明書、No. 11 委任状、No. 12 組合員名簿
- (6) 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けた業者について、特例措置等を受けている場合、税証明等の提出書類を揃えることが困難なことがあります。つきましては個別に提出書類について相談を受け付けますので申請前にご相談ください。

No.	提出書類	留意事項
1	建設工事 入札等参加資格審査申請書（原本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・作成年月日を記入すること</li> <li>・印鑑は本市と取引時に使用する印鑑を押印すること。（原則として代表者の丸印）</li> <li>・住所の丁目、番地は「-（ハイフン）」により省略して記載すること。</li> </ul>
2	建設業許可通知書又は建設業許可証明書（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業許可証明書の場合は令和3年9月17日以降に発行されたもの</li> </ul>
3	建設業許可申請書（写し） 本店（本社）登録…不要 営業所等登録（委任）…必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業法施行規則第2条第1号に定める別記様式第1号及び同様式別紙二（1）又は（2）の写しを提出すること</li> <li>・今回の資格審査の申請をする直近の許可申請時点のもので受付印が押されているものに限る</li> </ul>

4	営業所一覧表（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式又は国土交通省（地方整備局等）所定の「様式④」に準じるもの</li> <li>・申請日現在で作成すること</li> </ul>
5	技術職員名簿 ※市内業者のみ	<p>提出書類No.6「経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書」（経審）の申請時に添付した「技術職員名簿」の写し</p> <p>※当初の申請以降変更があった場合は、変更後の名簿を提出してください</p>
6	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書 （写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評定値（P点）を受けていること</li> <li>・<b>審査基準日が令和2年5月17日以降のもの</b></li> <li>・審査基準日以降に申請要領2.（6）各号に定める保険に新たに加入した者は、加入を証する書面を別途提出すること</li> </ul>
7	法人の場合 履歴事項全部証明書 （写し可）	発行官公署において定められた様式によるもので <b>令和3年9月17日以降に発行されたもの</b>
	個人の場合 代表者の身分証明書 （写し可） ただし、代表者が外国籍の場合には、住民票（原本）	身分証明書は本籍地の市区役所・町村役場で発行されるもので令和3年9月17日以降に発行されたもの
8	誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・営業所等に委任している場合も代表者名で作成してください</li> </ul>
9	長岡京市の市税に係る 完納証明書（写し可）	<p>市税について滞納がないことの証明</p> <p><b>完納証明書</b> <b>※令和3年9月17日以降に発行されたもの</b></p> <p>※長岡京市内に本店（本社）又は委任先の営業所等のある業者が対象となります。</p>

1 0	法人税（申告所得税）、消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年9月17日以降に発行されたもの</li> <li>・税務署で申請用紙「その3の2、その3の3」のいずれかにより証明されたもの</li> <li>※非課税業者も必要</li> <li>※納税証明書はオンライン請求が可能です。詳しくは<a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm">http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm</a>の「1 書面の納税証明書を受け取る場合について」をご確認ください。令和3年7月から電子納税証明書の利用が可能となりました。詳しくは上記アドレスの「2 電子納税証明書（電子ファイル）について」をご確認ください。</li> </ul>
1 1	委任状（原本）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・本要領の「4. その他〔委任〕（2）」参照のこと</li> <li>・委任者印、受任者印とも押印のこと</li> </ul>
1 2	組合員名簿（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協同組合等が申請する場合のみ</li> </ul>
1 3	業者カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・別記「業者カード記載要領」に基づき記入してください</li> </ul>
1 4	令和4年度 入札等参加資格審査申請書受付票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・申請者は*欄のみ記入してください</li> </ul>
1 5	受付書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の指定様式</li> <li>・申請者は*欄のみ記入してください</li> </ul>
1 6	返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長型3号、84円切手貼付、宛名記入したもの</li> </ul>

## 業 者 カ ー ド 記 載 要 領

### ①欄の記入について

- ・本店（本社）の商号又は名称を記入してください。
- ・法人の種類については、下表の略号で記入してください。
- ・新たに入札等参加資格申請を行う方は「新規」に、令和3年度に参加資格を有し、引き続き資格申請を行う方は「更新」に○をつけてください。

種 類	略 号	種 類	略 号	種 類	略 号
株式会社	(株)	合名会社	(合)	企業組合	(企)
有限会社	(有)	協同組合	(協同)	一般財団法人	(一財)
合資会社	(資)	協業組合	(業)	一般社団法人	(一社)
公益財団法人	(公財)	学校法人	(学校)	監査法人	(監査)
公益社団法人	(公社)	合同会社	(合同)	社会福祉法人	(社福)

### ②欄の記入について

- ・「資本金」の欄は、添付した履歴事項全部証明書の資本金の額（千円単位）を記入してください。個人の方は記入不要です。
- ・「総従業員数」は、審査基準日における常時雇用する役員等も含む総従業員数（人）を記入してください。

### ③欄の記入について

- ・「許可番号」は、添付した「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」（以下「経審結果通知書」という。）に記載されている許可番号を転記してください。
- ・「許可期限」は、現に有効な建設業の許可の有効期限の終期を記入してください。なお、許可業種が複数あり、終期が異なる場合は、最も指名を希望する種類についての有効期限の終期を記入してください。

### ④欄の記入について

- ・「経審基準日」は、申請の際提出する経審結果通知書の「審査基準日」を転記してください。
- ・「建退共加入」は申請の際提出する経審結果通知書の「建設業退職金共済制度加入の有無」欄と同じになるように「有・無」のいずれかに○をしてください。  
 なお、経営事項審査（経審）申請後に建退共に参加した場合は、加入を証する書面（写し可）を添付した上で有無を記入してください。

### ⑤欄の記入について

- ・「営業年数」は、申請の際提出する経審結果通知書の「営業年数」欄に記載されている年数を転記してください。なお、合併等により「営業年数」が経審と異なる場合は、沿革等の営業年数が確認できる書類を提出してください。
- ・「他の区分への申請」の欄には、建設工事以外に入札等参加資格審査申請をしている場合に、該当する区分を○で囲んでください。

### ⑥欄の記入について

- ・「経營業務管理責任者」、「営業所専任技術者」は、申請日現在で建設業許可を受けている内容にしたがって記入してください。営業所専任技術者は、当該登録申請において契約を締結する事業所の専任技術者について記入してください。なお、複数の種類の許可がある場合は当該営業所の許可の種類のうち、最も入札参加を希望する種類の専任技術者名を記入してください。

### ⑦欄の記入について

- ・本店（本社）又は委任する営業所以外に予備の連絡先がある場合は、所在地、電話番号及び

FAX番号を記入してください。予備の連絡先が無い場合、記載は不要です。

#### ⑧欄の記入について

- ・「**最希望**」欄は、**最も入札参加を希望する種類について、ひとつに◎印をつけてください。**  
ただし、市内業者を除き、**経審結果通知書の平均完工高が「0」のものを最希望にすることはできません。**

なお、◎印がついていないときは、経審点数の最も高い種類を（特定許可業種と一般許可業種があるときは、特定許可業種の中から）最希望とします。

- ・「**希望**」欄は、入札参加を希望する建設工事について、○印をつけてください（複数可）  
ただし、経審結果通知書の総合評定値（P点）がない種類は「希望」とすることはできません。